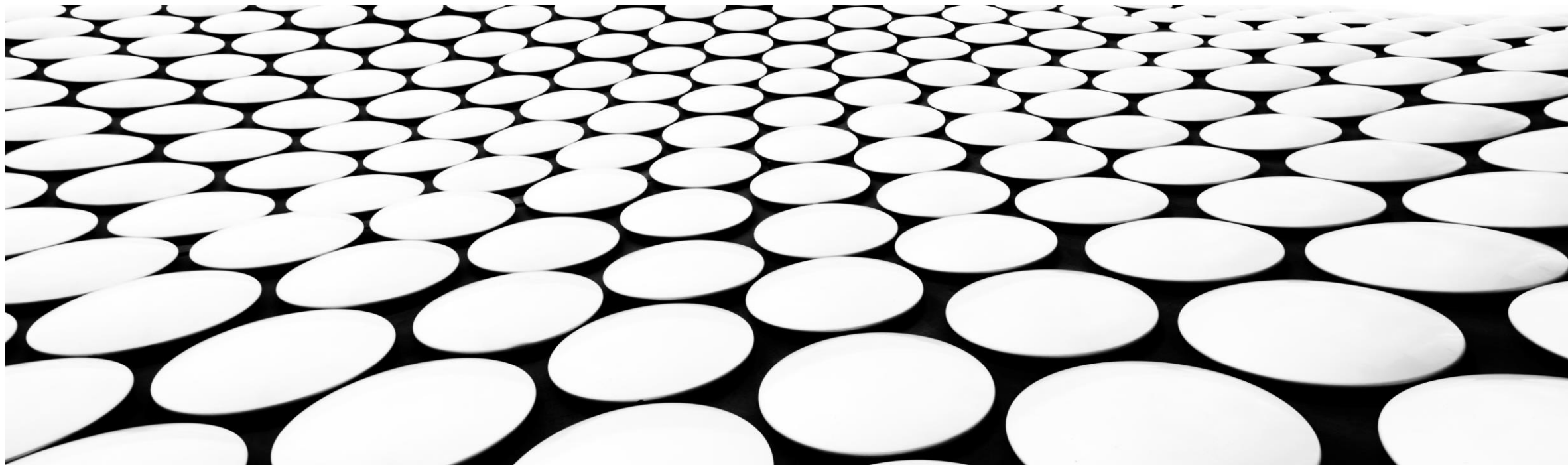


高齢者虐待の未然防止のために



令和5年度広島市高齢者虐待防止研修会
令和5年10月18日（水）
広島市認知症介護指導者 石内慈光園 大城真也

事例演習

①事例の概要

忙しい夜勤時に頻繁に寄り添いを求める女性利用者に対して、男性介護職員が要求を断ったところ、女性利用者が怒鳴ったため、思わずカーツとなって平手打ちをし、口腔内より出血がありました。翌朝の退勤後に気づいた別の職員が管理者に報告し、判明しました。

②施設・事業所、関係者の概要

【施設・事業所】

2ユニット(各9名)からなるグループホーム。事案発生時の入居率は100%で夜勤者は各ユニット1名。

【虐待者(男性の介護職員A)】

25歳の介護福祉士。福祉系の大学を卒業後、3年間別法人のデイサービスで介護職として勤務。当該法人は入職7か月目。実直な性格で熱心に業務を行うが、同僚職員と率直に意見交換することを苦手感じていた。これまで夜勤経験は殆どなく、現事業所で入職4か月目より月4～6日程度夜勤を行っていた。

【被虐待者(女性利用者B)】

84歳。入所後約半年。中等度のアルツハイマー型認知症あり。日常生活に大幅な介助は必要とせず、日中は落ち着いて過ごしている。夜間は眠りが浅く、4、5回ほど覚醒し、ほぼ必ず職員を呼びトイレへの付き添いを求める。居室に戻った後も、「眠れないから一緒に寝てほしい」「手を握ってほしい」等の要求を切迫した様子で訴えることが多い。職員の退室直後にも要求を繰り返すことがある。

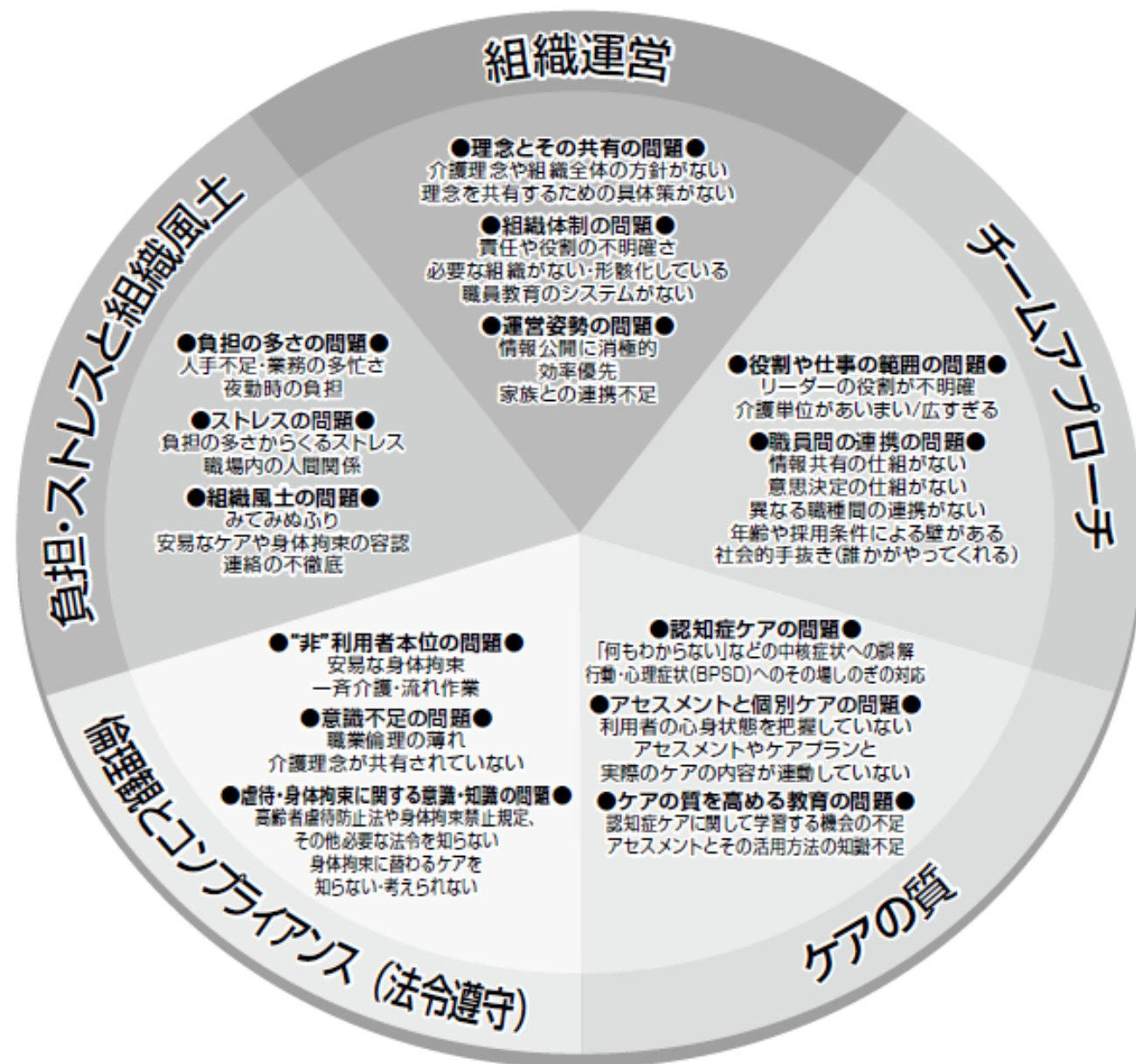
③発生時の状況

事案発生当日は、職員Aが一人で夜勤をしていた。その日は日中から発熱していた別の利用者Cさんがおり、夜間になっても熱が下がらず寝付けないため、頻繁に訪室し様子を見ていた。その間にも利用者Bさんは2度ほど目が覚め、居室にAを呼び対応を求めている。

午前1時、Bさんの隣の居室の利用者Dさんが起き出し、気分がすぐれないと訴える。以降AはCさん・Dさんの居室を往復するように対応して対応していた。その時、Bさんがまた居室から職員Aを呼び、トイレへの付き添いを求め、居室に戻ると一緒に寝ようと要求した。

職員Aは断ろうとするが、Bさんは納得せず、Aの衣服にしがみつくようにして懇願する。そうしたやりとりが何度か続くうち、Bさんの「こんな年寄りを一人にして。この人でなし。」との言葉に激高した職員AはBさんの頬を平手打ちし、居室を後にした。

❖養介護施設従事者等による高齢者虐待の背景要因★



(★作成にあたり三瓶徹氏(北広島リハビリセンター特養部四恩園施設長)作成の資料を参考にした)

組織運営の健全化

「理念とその共有」 の問題への対策

- ① 介護の理念や組織運営の方針を明確にする
- ② 理念や方針を職員間で共有する
- ③ 理念や方針実現への具体的な指針を提示する

「組織体制」 の問題への対策

- ① 職責・職種による責任・役割を明確にする
- ② 必要な組織を設置・運営する
- ③ 職員教育の体制を整える

「運営姿勢」 の問題への対策

- ① 第三者の目を入れ、開かれた組織にする
- ② 利用者・家族との情報共有に努める
- ③ 業務の目的や構造、具体的な流れを見直してみる

負担やストレス・組織風土の改善

「負担の多さ」 の問題への対策

- ①柔軟な人員配置を検討する
- ②効率優先や一斉介護・流れ作業を見直し、個別ケアを推進する
- ③もっとも負担の高まる夜勤時に特段の配慮を行う

「ストレス」 の問題への対策

- ①職員のストレスを把握する
- ②上司や先輩が積極的に声をかけ、悩みを聞く

「組織風土」 の問題への対策

- ①積極的な対策に1つずつ丁寧に取り組んで行く
- ②取り組みの過程を職員間で体験的に共有する
- ③負担の多さやストレスへの対策を十分にはかる

「役割や仕事の範囲」 の問題への対策

- ①関係する職員がどのような役割をもつべきかを明確にする
- ②リーダーの役割を明確にする
- ③チームとして動く範囲を確認する

「職員間の連携」 の問題への対策

- ①情報を共有するための仕組みや手順を明確に定める
- ②チームでの意思決定の仕組みや手順を明確に定める
- ③よりよいケアを提供するためには、立場を超えて協力することが必要不可欠であることを確認する

倫理観とコンプライアンスを高める教育の実施

「“非”利用者本位」
の問題への対策

- ①介護サービスにおける「利用者本位」という大原則をもう一度確認する
- ②実際に提供しているケアの内容や方法が「利用者本位」に基づいたものであるかをチェックする

「意識不足」
の問題への対策

- ①基本的な職業倫理・専門性に関する学習を徹底する
- ②目指すべき介護の理念をつくり共有する

「虐待・身体拘束に
関する知識」
の問題への対策

- ①関連する法律や規定の内容を知識として学ぶ
- ②身体拘束を行わないケアや虐待を未然に防ぐ方法を具体的に学ぶ(「覚える」よりも「考える」学習を)

発行団体	資料名
東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター	「その人らしさ」を大切にしたケアを目指して—施設・事業所で高齢者虐待防止に取り組む皆さまへ—
	養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に役立つ資料等のリンク集
神奈川県	施設職員のための高齢者虐待防止の手引き
	高齢者の権利擁護のための研修プログラム
神戸市	介護従事者研修用映像『よりよい介護を目指して』
松戸市	高齢者虐待防止マニュアル（養介護施設用）
介護労働安定センター	認知症介護におけるストレス対策研修テキスト『みんなで考える認知症ケア～利用者の気持ち、あなたの気持ち～』
MS&ADインターリスク総研	介護施設における効果的な虐待防止研修に関する調査研究事業成果物（介護施設・事業所における虐待防止研修プログラム）
認知症介護研究・研修仙台センター	介護現場のための高齢者虐待防止教育システム

ケアの質の向上

「認知症ケア」 の問題への対策

- ① 認知症という病気やその心理について、正確に理解する
- ② 認知症に伴う行動・心理症状には本人なりの理由があるという姿勢で原因を探っていく

「アセスメントと 個別ケア」 の問題への対策

- ① 利用者の心身状態を丁寧にアセスメントすることがスタート
- ② アセスメントに基づいて個別の状況に即したケアを検討する

「ケアの質を 高める教育」 の問題への対策

- ① 認知症に関する知識を共有する
- ② アセスメントとその活用方法を具体的に学ぶ
(OJTの方法を工夫し、実践の中で学ぶ)

1	課題 1 組織経営に課題がある	
2	背景・要因 ●組織設立の理念や組織目標が共有されていない ●利用者の立場を考えた組織になっていない ●経営責任が果たされていない	☑予防のポイント □組織の理念や組織目標の共有と見直しを図っている □組織の理念や組織目標を職員が具体的に理解している □職員を支援する仕組みを整備している □苦情を受けつけ対応する体制が整備され周知されている
3	課題 2 チームケアが上手くいっていない	
4	背景・要因 ●ケアはチームで行うという意識が薄い ●連携の目的がより良いケアの提供ではなく、 職員の人間関係維持に向いている	☑予防のポイント □それぞれの職種の専門性や役割の相互理解を進めている □職員間の報告、連絡、相談のやり方を決めている □話し合いを否定や批判ではなく、合意を形成する場にする □チームケアの目的を確認している □管理職は職員がチームケアの成功体験をできるようにする □ヒヤリハットや事故報告を検討し、共有して活用している
5	課題 3 提供するケアに課題がある	
6	背景・要因 ●認知症ケアの専門的知識・技術の習得が十分ではない ●ケアの前提となるアセスメントが十分に行われていない ●一人ひとりの利用者に合わせてケアが提供されていない ●ケアの質を高める教育が十分でない	☑予防のポイント □ 認知症の利用者のアセスメント方法や認知症ケアの方法 を知っている □一人ひとりのニーズを把握し、ニーズに合ったケアプランを作成している □職員の経験に応じた教育システムができていない □ケアに関する相談しやすい環境、体制ができていない □他の施設の見学や外部の研修を受ける機会がある □外部研修の伝達が十分にされている
7	課題 4 必要な倫理や守るべき法令が理解されていない	
8	背景・要因 ●人を支援することの意味を考える機会がない ●虐待・身体拘束に関する意識・知識が不足している	☑予防のポイント □ケアになぜ倫理観が必要か理解している □ 何が高齢者虐待や身体拘束にあたるのか 知っている □虐待防止や身体拘束廃止の具体的な方法を知っている □ 虐待防止や身体拘束廃止について話し合う 仕組みがある
9	課題 5 組織のあり方を変えにくい雰囲気	
10	背景・要因 ●組織として負担や ストレスを軽減する取組み をしていない ●現状を良しとして、組織を変えていくことに抵抗がある	☑予防のポイント □管理者が職員一人ひとりの業務内容を把握している □管理職が職員の負担やストレスに気づき、適切な環境を整備している □職員の意見を聞く機会を組織として設定している □利用者、家族、外部の人(実習生やボランティア、第三者評価)の意見を聞く機会がある □ 経営層が組織のあり方 を常に見直している

・ 個人ワーク
 チェック表を記入

・ グループワーク
 自施設・事業所での取り組みや工夫について

出典：「養介護施設従事者等による高齢者虐待発生要因と予防のポイント(公益財団法人 東京都福祉保健財団、『その人らしさ』を大切にしたケアを目指して、2016,p.9-10)。」

- **背景要因を解消する(5つの側面からの取り組み)**
(背景要因は相互に強く関連⇒多角的に取り組む)
- **不適切なケアを減らす**
(虐待の“芽”を摘む)
- **利用者の権利利益をまもる適切なケアを提供する**

参考・引用文献

- 介護現場のための高齢者虐待防止教育システム
(認知症介護研究・研修仙台センター)
- 認知症介護実践者研修標準テキスト
(認知症介護研究・研修3センター)
- 高齢者虐待を考える
(認知症介護研究・研修3センター)
- 身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた介護相談員の活用に関する調査研究
事業報告書
(特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク)
- 市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について
(厚生労働省 老健局)